

発議第 1 号

入院治療の対象者の重点化及びそれ以外の患者は自宅療養を基本とする対応を
可能とする政府方針の撤回を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和3年12月14日

提 出 者

八雲町議会議員 佐藤 智子

賛 成 者

八雲町議会議員 横田 喜世志

八雲町議会議員 三澤 公雄

八雲町議会議長 千葉 隆 様

入院治療の対象者の重点化及びそれ以外の患者は自宅療養を基本とする対応を可能とする政府方針の撤回を求める意見書

菅前首相は、本年8月2日に開催された新型コロナウイルス感染症の医療提供体制に関する閣僚会議において、重症患者や重症化リスクの高い方以外は自宅での療養を基本とする方針を発表した。8月3日には、重症患者や中等症以下の患者の中で特に重症化リスクの高い者に入院治療を重点化し、入院の必要がある患者以外は自宅療養を基本とする考え方をとることも可能である旨、各都道府県・保健所設置市・特別区宛てに通知した。

これに対し批判の声もあったことから、8月5日には同通知の説明資料に「入院は重症患者、中等症患者で酸素投与が必要な者、投与が必要でなくても重症化リスクがある者に重点化」などの修正を行ったが、入院治療の対象者を重点化し、それ以外の患者は自宅療養を基本とする対応を可能とする方針は撤回していない。

自宅療養中の患者が亡くなる事例も生じており、患者の症状は常に急変する可能性があり、その場合でも命を救う救命処置を迅速に行うなどの対応が必要であることから、政府は入院治療を原則としたうえで、宿泊療養施設など医療スタッフが常駐する環境の整備に尽力し、すべての患者の命を救おうとする姿勢を国民に対して示す必要がある。

よって、政府においては、入院治療の対象者の重点化及びそれ以外の患者は自宅療養を基本とする対応を可能とする方針を撤回するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月14日

北海道二海郡八雲町議会議長 千葉 隆

【提出先】

内閣総理大臣
厚生労働大臣